



# 稲城長沼駅周辺土地区画整理事業の お知らせ NO.41

©K.Okawara・Jet Inoue

令和3年11月26日

稲城市 都市環境整備部 区画整理課（市役所3階）

電話：042-378-2111 内線 346・347

稲城市 HP ではお知らせのカラー版がご覧いただけます。

■アクセス方法

[トップページ](#)>[市政の情報](#)>[まちづくり・住宅](#)>[土地区画整理事業](#)>

[市施行土地区画整理事業](#)>[土地区画整理事業のお知らせ](#)

【区画整理課 HP】



日頃より稲城長沼駅周辺土地区画整理事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今回のお知らせでは、①稲城長沼駅周辺の整備状況について ②区画整理課からのお願い ③審議会の開催報告について ④第五次稲城市長期総合計画についてのご説明（報告）をお知らせいたします。

## ① 稲城長沼駅周辺の整備状況について



写真ア 駅北口の交通規制



写真イ 減速マークの設置



写真ウ 横断歩道整備予定箇所



区画整理事業地内における横断歩道を始めとする交通規制につきましては、交通管理者である警察との協議が必要となります。市では危険と思われる箇所につきましては随時警察と協議を行い、交通規制の要望をしております。今年度は昨年に通しました都市計画道路（稲城長沼駅前通り線）を含む、複数個所に横断歩道及び一時停止の交通規制をかけることができました。

今後も警察と協議をしながら地区内の方々や利用者の方々の安全を守るため対策に努めてまいります。

## ② 区画整理課からのお願い

「ご自宅の補修や改修をして良いのか?」、「従前地建築（ご移転前の土地での建替え）を行って良いのか?」というお問合せを多数いただいております。ご自宅の補修等はご自身のご負担で行っていただいても構いません。従前地建築につきましては、ご移転の時期や構造上で制限をさせていただくことがございますので、建替えをお考えの方はお早目に区画整理課にご相談をいただきますようお願いいたします。ご協力をお願いいたします。

### ③ 審議会の開催報告について

稲城長沼駅周辺土地区画整理審議会は 10 名の審議委員により構成されております。  
前回のお知らせから今回のお知らせの間に開催された審議会の内容は下記のとおりです。

開催日	内容
令和3年3月22日 (第66回)	(1) 令和3年度 事業計画(案)について (2) 仮換地の指定について(諮問) (3) 多摩都市計画事業稲城稲城長沼駅周辺土地区画整理事業 施行規程を定める条例の改正について

開催日	内容
令和3年7月26日 (第67回)	(1) 仮換地の指定について(諮問) (2) 仮換地の変更について(軽微な変更の報告) (3) 多摩都市計画事業稲城稲城長沼駅周辺土地区画整理審議会議事運営規則の 改正について (4) 第五次稲城市長期総合計画について

### ④ 第五次稲城市長期総合計画についてのご説明(報告)

稲城市では様々な情勢を鑑みつつまちづくりに必要な視点を考察し、地域社会の持続的な発展とより豊かな市民生活を実現するため、市が長期的かつ総合的なまちづくりを推進するための指針となる総合計画を 10 年ごとに策定しています。

第四次稲城市長期総合計画(計画期間:平成23年度~令和2年度)に引き続き、これからのまちづくりの指針となる第五次稲城市長期総合計画(計画期間:令和3年度~令和12年度)を策定いたしました。稲城稲城長沼駅周辺土地区画整理事業地内においても財政状況を考慮し、今後10年で整備させていただきたい区域について、ご説明(オープンハウス実施)のご案内(8月に配布)のとおり「第五次稲城市長期総合計画期間内施行計画図」を策定いたしました。

つきましては「第五次稲城市長期総合計画期間内施行計画図」についての、個別対話方式(オープンハウス)によるご説明を実施いたしましたので、結果をご報告させていただきます。

※個別対話方式(オープンハウス)による説明は終わりましたが、ご質問等がございましたら下記までご連絡いただければご対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### 1. 開催状況

- ①日 時:令和3年8月18日(水)15:00~20:00  
会 場:東長沼自治会館
- ②日 時:令和3年8月20日(金)15:00~20:00  
会 場:東長沼自治会館
- ③日 時:令和3年8月22日(日)09:00~12:00・13:00~17:00  
会 場:市役所6階601,602会議室

(当日の様子)



※プライバシー保護の観点から、  
画像を一部加工しています。

#### 2. ご説明内容

- ・稲城長沼駅周辺地区の進捗状況のご説明と第五次稲城市長期総合計画期間内(令和3年度から令和12年度)の施行計画についてご説明をいたしました。
- ・これまでの事業展開を継続して駅周辺の整備を進めると共に、川崎街道といちょう並木通りを結ぶ都市計画道路(稲城長沼駅前通り線)の整備も進めていくこととしております。
- ・10ケ年の整備計画の範囲外となっている区域がございますが、少しでも早く区画整理事業が進捗するよう努力してまいります。

#### 3. ご質問・ご回答の例

Q 移転の際はいつ頃から話に来るのか?

⇒A 1、2年前頃から協議を開始させていただきます。建物調査をさせていただき、移転補償金の算定を行います。

Q 第五次稲城市長期総合計画期間内施行計画図で色が塗られていない部分は、この10年間では整備されないのか?

⇒A 基本的には施行計画図でピンク色に塗られている場所を優先して整備を進めてまいります。今後のお話合いや財政状況等によりこの予定によらないご協力をお願いする可能性がございます。

Q JR南武線の高架下には何ができるのか?

⇒A 高架下の開発はJR東日本が進めております。市では地域の利便性の向上に向け、地域のニーズなどについてJR東日本へ情報提供を行うとともに、活性化が図られるよう、高架下の活用について要望しております。

### ※消防署からのお願い

区画整理地区内で119番通報される場合は、住所とともに、  
区画整理地区内である旨をお伝えください。

事業に関するご意見、ご相談がございましたら、  
区画整理課までお気軽にご連絡ください。

連絡先:042-378-2111(内線346・347)  
担 当:勝田・丹澤(市役所3階)